

進路 通信

第35号
令和 5 年 11 月 8 日
進路担当 村田 亨

三者面談のご協力ありがとうございました。

先日からご協力いただいていた三者面談もほぼ終わり、進路決定届も提出していただきました。その中でご質問のあった点について説明させていただきます。

1 WEB 出願について

進路通信 33 号でもお知らせしましたが、流れは次の通りです。

WEB 出願の大まかな流れ

- 1 申し込みに必要な項目を下書きする。
※県内高校の分は、下書きの様式を中学校で準備し、指導します。
- 2 各家庭の端末（スマホでも OK）で、下書きをもとに、各高校のホームページで申し込みをする。
※高校によっては、申込内容を中学校に確認してもらうようにするという項目があります。
- 3 受験料の払い込みをする。
学校によって様々ですが、コンビニ払い、クレジットカード、ATMなどで支払いができます。
- 4 支払いが確認されると、受験票を印刷することができます。
※各家庭のプリンタやコンビニで印刷できます。
- 5 出願確認書（学校によって形式が違います。）を印刷し、中学校に提出する。
※この確認書をもとに、中学校で必要な出願書類を高校に提出します。

なお、各高校の「WEB 出願の手引き」については、クラスルーム（令和 5 年度進路指導室）に後日アップしますので、ご覧になってください。また、出願確認書や受験票は、学校でコピーして合格者の確認等に使用しますので、一度提出をお願いします。

※佐世保市内の学校では、九州文化学園高校と佐世保高専が WEB 出願の対象です。

2 受験引率について

4 月の学年懇談会でもお願いしましたが県外、市外の高校につきましては、保護者引率でお願いします。市内の高校で 5 名以上の受験者がある場合には、原則として教師が引率する予定ですが、引率者が不足する場合には、保護者の方に確認をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

3 県外・市外の学校の取り扱いについて

県外の学校を受験される場合、出願書類等の取り寄せは、それぞれのご家庭でお願いします。

進路決定届での気づきについて

進路決定届の保護者欄に、市に届け出た保護者と違う場合があります。（父親が保護者となっているのに母親の氏名になっている等）願書を記入する際に、住所と保護者の確認表を渡しますので、確認をお願いします。